にぎやかそ みなみ

7

2021 Jul
No.184

- 今月の表紙 -

初夏の風物詩、「蛍」。日没とともにゲンジボタルが元気よく飛び出します。

- 目次 -

健康・福祉 ... p.4-8
税のお知らせ ... p.9
国民年金だより ... p.10-11
お知らせ ... p.12-18
コラム ... p.19-21
にぎやかそクイズ・町民文芸 ... p.22
HIWASA Library news ... p.23

にぎやかそ
地方創生だより ...p2-3

「にぎやかそ」な取組み紹介!!

●阿波尾鶏中華そば藍庵
●株式会社鈴木商店

撮影場所：赤松字寺野

にぎやかそ地方創生便り Vol.55

阿波尾鶏中華そば藍庵
松田さんにインタビュー

阿波尾鶏中華そば藍庵

「美波町門前町再生化（古民家活用）」＊応募し、阿波尾鶏をはじめ地元食材を使った薬膳ラーメン藍庵を 2018 年にオープン。

＊店舗が相次いで閉店し、寂しくなってしまった薬王寺門前の通りに少しでも賑わいと活力を取り戻すべく平成 27 年よりスタートさせた薬王寺門前町の再生事業

Q 美波町にお店を出した理由は？

A 友人がいるご縁で何度も美波町に来ていて、秋祭りなどにも参加していました。正月に道の駅日和佐でラーメンを出すと、遠方からもたくさんの人が来てくれるなど可能性を感じていました。また、東京でラーメン屋を出して 10 年近くが経ち、2 軒目を出したいと考えていたタイミングで、美波町が公募している事業を知り、お店を出すことにしました。

Q どんな想いでラーメンを作っている？

A 地元の食材を使った、美波町にしかない唯一無二のラーメンを作っています。生産者が丹生こめて作った食材の味を生かすラーメンを作り、食べた人に笑顔になってほしいです。地元の漁師さんがとってきた魚、農家さんが栽培したネギ、地元の人にこんな美味しいものが自分たちの町にあるんだって誇りに思って欲しいです。

Q 美波町に来る時に楽しみにしていることは？

A 熱量がすごい秋祭りが楽しみでした。さらに、お店を出してからは、生産者との距離の近さが面白いと感じています。東京だと直接会えない農家さんや漁師さんにお話しを聞くことができるのが楽しいです。

Q 今後の展望や取り組みたいことは？

A コロナの影響を受け、客足が遠のく時期がありました。一人でも足を運んでくれる人がいるならお店を開けて待っていたいという気持ちで営業していましたが、ただ待つだけではなく、徳島県内の果物を使ったバナナジュースやフルーツサンドの移動販売に挑戦しました。新しいことに取り組むのは大変ですが、藍庵で働く人もお客さんも「なにこれ？面白い！」って感じてもらって、食でハッピーになって欲しいので、アンテナを張り挑戦し続けていきたいです。

人口が減ってもにぎやかな町・美波町をつくるために、
日々頑張る人や団体、取り組みなどの情報をお待ちしています！
▶役場政策推進課（77-3616）もしくは ▶ QR コードの応募フォームからご連絡ください。

株式会社 鈴木商店
鈴木社長にインタビュー

株式会社鈴木商店

クラウドコンピューティング関連のシステム開発を行う会社。2013 年 9 月美波町恵比須浜にサテライトオフィス（以下 SO）美雲屋を開設。

Q 地方である美波町にサテライトオフィス（以下 SO）を出した理由は？

A 趣味であるサーフィンや釣りをしながら仕事ができたらいいなと漠然と考えていたところ、大阪のビジネスイベントがきっかけで SO を知りました。美波町は海などの自然が近く、オフィスを構えるための支援もあり開設に至りました。

Q 美雲屋は会社にとってどんな場所？

A 会社として大事にしている価値観のシンボルです。鈴木商店は、人生を輝かせるには、仕事だけでなくプライベートも合わせて充実させることを大事にしています。美雲屋は当社の価値観を体現できる場所です。

Q 美波町に進出して良かったと思うことは？

A 大阪からのアクセスが良く、自然環境が良いことは勿論ですが、美波町の人柄につきます。みなさん本当に温かく、一方で恵比須浜は漁師町でもあるので豪快な人が多いなと感じます。都会では繋がれない人々と関わることで、多様な働き方や価値観に触れられることが貴重です。

Q 美波町に来る時に楽しみしていることは？

A 美雲屋で働いている社員の家族に会うことや、お酒を飲みながら地元の人と話をすることです。体験されている出来事が、都会の生活では考えられないことがばかりで面白いです。迎え入れてくださって第二のふるさとのように感じています。

Q 今後の展望や取り組みたいことは？

A コロナが収束したら美雲屋でバーベキューしたいです！美波町に行けていないので、地元の人にも会えていません。リモートワークで人に会わなくても仕事ができるようになり、人が集まる事自体にますます価値が出てくると感じています。美雲屋をそういう意義のある場所にしていきたいです。

美波町が、令和 2 年度総務大臣表彰を受賞しました

令和 3 年 1 月 28 日、ふるさとをより良くしようという熱い思いを持って頑張る団体や個人に贈られる賞「ふるさとづくり大賞(地方自治体表彰)」を美波町が受賞しました。この制度は昭和 58 年度より実施されており、総務大臣によって受賞者が決定されています。

美波町はインターネット環境を活かしたサテライトオフィス誘致や古民家を改修したお店の開業支援など、町外からやってくる人たちの受け入れを積極的に行ってきました。過疎化が進む美波町ですが、地域のお祭りやイベントなどの活動には、サテライトオフィスで働く社員をはじめ町外からのたくさんの人が参加し、日和佐ちょうさ保存会等の町内の団体や地元住民が一緒になって賑わいを創出しています。過疎でありながら、にぎやかな事例が評価され受賞に至っています。

インターネット環境や古民家を改修する支援があるだけでなく、町や地元住民が外からやって来た人を受け入れ、共生していこうと取り組んだことが、今回の受賞に大きく寄与しています。町の過疎化を止めることは難しいかもしれませんが、今後も私たちらしくにぎやかな美波町を作り上げていきたいですね。

保健だより7月号

○7月・8月の行事予定

保健事業は予約制になっています。お手数をおかけしますが、健康増進課までご連絡ください。

7月　9日（金）　乳児健診（日和佐公民館）、
　　女性とこどものケアルーム（医療保険センター）
7月12日（月）　こころの相談
7月30日（金）　乳児・1.6歳児・3歳児健診（日和佐公民館）
8月17日（火）　女性とこどものケアルーム（医療保険センター）
8月24日（火）　こころの相談

○特定健康診査を受けましょう！

「生活習慣病の危険因子」と「新型コロナウイルスの重症化リスク」は重なっています。
特定健康診査を受け、生活習慣病の発症や重症予防に務めると、新型コロナウイルス感染症の重症化予防にもつながります。生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症）等で治療中の方も受けてください。

生活習慣病の危険因子

加齢　肥満　生活習慣（運動・タバコ）　家族歴

高血圧　脂質異常　高血糖
自覚症状がないまま進行

食生活（食べ過ぎ、塩分や糖質の摂り過ぎ、食物繊維不足）

このような状態が放置されると、血管の内壁はボロボロになり、
臓器までも壊してしまう**動脈硬化**になります。

新型コロナウイルスの重症化リスク

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患がある人です。また、妊婦や喫煙者なども、重症化しやすいかは明らかでないものの、注意が必要です。

○重症化のリスクとなる基礎疾患

▶慢性閉塞性肺疾患（COPD）　▶慢性腎臓病（CKD）　▶糖尿病　▶高血圧
▶心血管疾患　▶肥満（BMI30以上）

【保健事業に関するお申込み・お問い合わせ】健康増進課　☎77 - 3621

地域包括支援センター行事

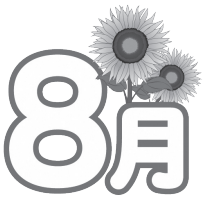

日	場所	内容	時間
3日（火）	日和佐公民館	ストレッチ教室	10：30～11：30
	木岐公民館	手芸講座	13：30～15：30
4日（水）	山河内公民館	総合相談（お口の健康）	10：00～12：00
5日（木）	由岐公民館	いきいき体操	13：00～15：00
6日（金）	日和佐公民館	太極拳	9：00～
	日和佐公民館	ノルディック・ウォーク	14：30～16：30
10日（火）	日和佐公民館	ストレッチ教室	10：30～11：30
	由岐公民館	リフレッシュ体操	13：00～15：00
17日（火）	志和岐公民館	総合相談（心の健康）	13：30～15：30
19日（木）	日和佐公民館	いきいき体操	13：00～15：00
	日和佐公民館	手芸講座	13：30～15：30
	デイサービスセンター竜宮	脳若返り教室	14：00～15：00
20日（金）	阿部公民館	総合相談（食べ物の話）	13：30～15：30
23日（月）	日和佐公民館	生き方と逝き方の未来設計塾	13：30～15：30
24日（火）	日和佐公民館	ストレッチ教室	10：30～11：30
26日（木）	日和佐公民館	リハビリ体操	13：00～15：00
27日（金）	日和佐公民館	太極拳	9：00～
	木岐公民館	総合相談（体操）	13：30～15：30
31日（火）	日和佐公民館	ストレッチ教室	10：30～11：30

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期または中止する場合があります。

【お問い合わせ】地域包括支援センター　☎ 77 - 1171

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和３年７月 31 日」となっている「後期高齢者医療被保険者証［オレンジ色］」を、１人に１枚お渡ししています。
７月中に市町村担当課から、**有効期限令和４年７月 31 日**と記載された新しい被保険者証［むらさき色］をお届けします。

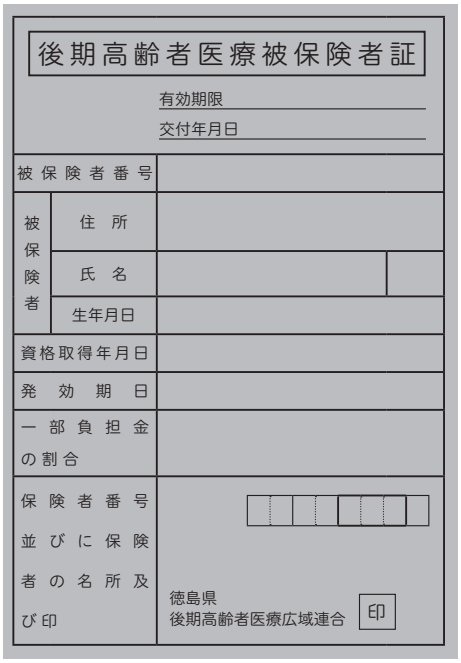

新

後期高齢者医療被保険者証
有効期限：令和４年７月 31 日

なお、令和３年８月１日から令和４年７月 31 日までの一部負担金の割合（１割又は３割）は、令和２年中の所得に基づき、改めて判定します。**８月１日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

○一部負担金の割合の判定方法について

▶１割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が１４５万円未満

▶３割負担となる方

世帯構成	被保険者が１人の場合	被保険者が２人以上の場合
住民税課税所得	１４５万円以上	１４５万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	３８３万円未満は１割（要申請）	５２０万円未満は１割（要申請）
	３８３万円以上は３割（※）	５２０万円以上は３割

※７０歳以上７５歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合，その方々との総収入の合計額が５２０万円未満の場合は１割（要申請）

①後期高齢者医療　限度額適用・標準負担額減額認定証　（オレンジ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、減額認定証）は、有効期限が「令和３年７月３１日」となっています。令和２年度の減額認定証をお持ちの方で令和３年度住民税非課税世帯の方には、７月末までにお住まいの市町村から、８月１日以降に使用可能な減額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。減額認定証に記載されている負担区分が【区分Ⅱ】に該当する方で、直近 12 か月の間に入院日数が９０日を超えた場合は、申請により食事療養費の標準負担額がさらに減額されます。（ただし、令和２年９月末までは、【区分Ⅱ】の認定証の交付を受けている期間の入院日数に限ります）

※ご注意（長期入院該当）

市町村窓口に入院日数届書を提出して、長期入院該当の認定を受けていないと、標準負担額の減額は受けられません。長期入院該当は、申請の翌月からの適用となりますが、申請日から月末までの食事療養費については、差額支給申請をすると、標準負担額の差額を払い戻しいたします。

②後期高齢者医療　限度額適用認定証　（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、限度額認定証）は、有効期限が「令和３年７月３１日」となっています。令和２年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和３年度も所得区分が３割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、７月末までにお住まいの市町村から、８月１日以降に使用可能な限度額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限　令和４年７月 31 日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

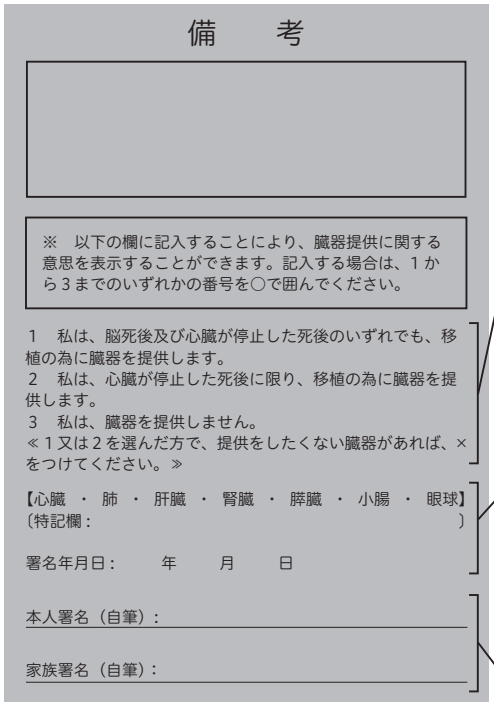

備　　考

※　以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、１から３までのいずれかの番号を○で囲んでください。

１　私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
２　私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
３　私は、臓器を提供しません。
≪１又は２を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。≫

【心臓 ・ 肺 ・ 肝臓 ・ 腎臓 ・ 膵臓 ・ 小腸 ・ 眼球】
〔特記欄：　　〕

署名年月日：　　年　　月　　日

本人署名（自筆）：

家族署名（自筆）：

▶自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を１から３までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

▶提供したくない臓器の選択

１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

▶特記欄への記載について

１又は２を選んだ方で、皮膚・心臓弁・血管・骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

▶本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

令和３年度の保険料の決定通知書を８月初旬にお送りします。

令和３年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、４月分から８月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

【お問い合わせ】役場福祉課　☎ 77 - 3614

自分らしい人生を全うするために

生き方と逝き方の未来設計塾

現実と向き合いながら、これからも住み慣れた家、
地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

申込〆切 8月16日(月)

在宅での本人や家族の生き方・心がまえ

講師

徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科

鶯 春夫 教授

日時：8月23日（月）13時30分～15時30分

会場：日和佐公民館　3階大集会室

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期または中止する場合があります。

【お問い合わせ・お申込先】地域包括支援センター　☎ 77 - 1171

地域包括支援センターに ご相談ください！

“ ただの物忘れ ” と思っていたら認知症だったということがあります。

認知症になる人は65歳以上の高齢者の5人に1人と言われており、誰もがなる可能性のある身近な病気です。

だからこそ、認知症をよく知り早めに対応することで、認知症と上手く付き合っていきませんか。気になることがありましたらお早めにご相談ください。

※お話されたことの秘密は固く守ります。

【相談窓口】地域包括支援センター（医療保健センター内）☎ 77 - 1171

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等により保険料(税)の納付が困難となった方に、減免制度及び傷病手当金の支給制度があります。※介護保険については傷病手当金の支給制度はありません。

○保険料（税）の減免について

▶減免制度の対象者

・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方（被保険者）

・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方（被保険者）で①～③（介護保険については①～②）にすべて該当する世帯の方

①事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの収入が、前年の当該事業収入に比べて１０分の３以上減少する見込みであること。

②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が４００万円以下であること。

③前年の所得の合計額が１０００万円以下であること。

▶申請書類

役場ホームページからダウンロードができます。また、税務課・福祉課及び由岐支所の窓口にも置いています。

▶申請方法

申請書類に必要事項をご記入の上、収入状況等が確認できる添付書類とあわせてご提出ください。

※複数減免申請をする場合は、添付書類は１部のみ提出してください。詳しくはお問い合せください。

○傷病手当金の支給について

▶傷病手当金の支給対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は発熱等の症状があり感染が疑われたため労務に服することができない期間が３日を超えてあった方

▶申請書類

役場ホームページからダウンロードができます。また、税務課・福祉課及び由岐支所の窓口にも置いています。

▶申請方法

申請書類に必要事項をご記入の上、ご提出ください。詳しくはお問い合わせください。

※申請が集中した時期など、減免申請及び傷病手当金の審査に数週間を要する場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ】

国民健康保険　役場税務課　☎ 77 - 3615

後期高齢者医療保険および介護保険　役場福祉課　☎ 77 - 3614

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができる公的な年金です。

○特徴は？

①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
②受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。
③万一の時はご遺族に一時金が支払われます。
（遺族保証のない B 型も選べます）
④掛金は、加入時の年齢で一定。
お休みや増減もできます。

○加入できる方は？

①国民年金の第 1 号被保険者
（免除の方などを除きます）
②国民年金の任意加入者
（60 歳～ 65 歳未満の方や海外在住の方）

【お問い合わせ】全国国民年金基金徳島支部　☎ 0120 - 65 - 4192

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50 歳未満）」があります。
保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは！

住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ！

申請書は、年金事務所または美波町役場の国民年金担当窓口に備え付けております。

※令和 3 年度の免除等の受付は令和 3 年 7 月 1 日から開始され、令和 3 年 7 月から令和 4 年 6 月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

平成 30 年度税制改正により、令和 2 年分所得から給与所得者に適用される「給与所得控除」及び公的年金等受給者に適用される「公的年金等控除」の控除額が 10 万円引き下げられ、一方で、全ての所得者に適用される「基礎控除」が 10 万円引き上げられます。
上記税制改正に伴い、給与所得控除後・公的年金等控除後で基礎控除前の所得を用いて判定を行っている制度について、給与所得者・公的年金等受給者に不利益が生じないよう、所得基準額が 10 万円引き上げられます（国民年金法施行令等の改正）。
※所得基準額の引き上げの対象となる制度、改正前後の基準額及びその適応月は**右ページ**をご参照ください。

所得基準額の引き上げの対象となる制度		改正前 基準額※1	改正後 基準額※1	改正後の基準額 適用月
国民年金保険料学生納付特例		118 万円	**128 万円**	令和 3 年 4 月 以後の月分
国民年金保険料申請全額免除・納付猶予		57 万円	**67 万円**	令和 3 年 7 月 以後の月分
国民年金保険料申請全額免除 （地方税法上の障害者・寡婦・ひとり親に該当する者）		125 万円	**135 万円**	
国民年金保険料申請一部免除	免除額：4 分の 3	78 万円	**88 万円**	
	免除額：2 分の 1	118 万円	**128 万円**	
	免除額：4 分の 1	158 万円	**168 万円**	
老齢福祉年金の全額支給停止	受給者本人所得により判定	159.5 万円	**169.5 万円**	令和 3 年 8 月 以後の月分
	扶養義務者等所得により判定	628.7 万円	**638.7 万円**	
老齢福祉年金の一部支給停止 （扶養義務者等所得により判定）		340.1 万円	**350.1 万円**	
20 歳前障害基礎年金の全額支給停止		462.1 万円	**472.1 万円**	令和 3 年 10 月 以後の月分
20 歳前障害基礎年金の一部支給停止		360.4 万円	**370.4 万円**	
特別障害給付金の全額支給停止		462.1 万円	**472.1 万円**	
特別障害給付金の一部支給停止		360.4 万円	**370.4 万円**	
障害・遺族年金生活者支援給付金の所得基準額		462.1 万円	**472.1 万円**	

※ 1：基準額は扶養親族等がない場合の額です。

【国民年金のご相談・お手続きについて】

徳島南年金事務所　☎ 088 - 652 - 3114　または役場住民生活課　☎ 77 - 3613

もうかる農業講座 オクラ・なのはな編

受講生募集

受講料無料

海部郡で新たに農業を始めようとする方が、農業の基礎知識や栽培技術を習得できるよう「もうかる農業講座」を開講します。

講座では、営農に必要な農業基礎や生産技術、関連制度等の内容について、全６回にわたって学びます。（受けたい講座のみのスポット受講も可能）

皆さまの参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染防止のため、三密回避を行います。

※自宅や南部総合県民局美波庁舎でのリモート受講も可能です。

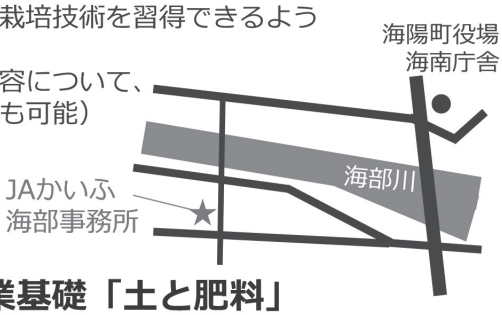

農業総合「農業をはじめる」他

日 時：7月27日（火）
13:30～15:00
内 容：
①新規就農のススメ
②植物の生理生態

農業基礎「土と肥料」

日 時：8月24日（火）
13:30～15:00
内 容：
①土の役割と肥料の働き
②土のpH･ECを測ってみよう
③適正な肥料のやり方

栽培管理「なのはな」他

日 時：9月14日（火）
13:30～15:00
内 容：
①なのはなの栽培管理
②鳥獣類の生態と対策

農業基礎「病害虫と農薬」他

日 時：10月12日（火）
13:30～15:00
内 容：
①主要な病害虫
②農薬の種類と使い方
③出荷流通のしくみ

農業基礎「農業機械」

日 時：11月16日（火）
13:30～15:00
内 容：
①農業機械の正しい使い方
②機械のメンテナンス

栽培管理「オクラ」他

日 時：12月14日（火）
13:30～15:00
内 容：
①オクラの栽培管理
②農業関係の支援策

※講座内容・時間等は変更となる場合があります。

主　催　**海部次世代園芸産地創生推進協議会**

お申込み
ＪＡかいふ南部経済センター　☎0884-73-1947
美波農業支援センター　☎0884-74-7358

■令和３年度狩猟免許試験講習会

徳島県が実施する「狩猟免許」試験のための事前講習会で受講は任意です。

○講習会日程（郵便または FAX で申し込んでください）

種類	日時	定員、申込期間	講習場所・問合せ先
わな猟	令和３年８月８日（日） 10 時～ 16 時	▶定員　　：２０名 ▶申込期間：７月２日～７月 23 日	▶講習場所 徳島県猟友会事務所 ▶住所 〒 770-0933 徳島市南仲之町４丁目 18 ☎ 088 - 623 - 1617 Fax088 - 623 - 1618 ※駐車場はありません
	令和４年１月８日（土） 10 時～ 16 時	▶定員　　：２０名 ▶申込期間：11 月 26 日～ 12 月 17 日	
第1種･第2種銃猟	令和３年８月１日（日） 10 時～ 16 時	▶定員　　：２０名 ▶申込期間：７月２日～７月 23 日	
	令和４年１月９日（日） 10 時～ 16 時	▶定員　　：２０名 ▶申込期間：11 月 26 日～ 12 月 17 日	

○講習会について

ご用意いただくもの：マスク、昼食、狩猟読本、筆記用具

（新型コロナウイルス感染状況により延期または中止となる場合があります）

○講習費用について

講習費用は　8,000 円です。（講習費・テキスト代）

受講料は期日までに指定の口座に振り込んでください。現金での取り扱いはしていません。

■令和３年度「狩猟免許試験」のご案内

○受験資格

網猟免許及びわな猟免許は試験日に 18 歳以上、第１種銃猟・第２種銃猟免許は 20 歳以上

○試験日程・試験申し込み先

試験日時	申込期間	申込・試験会場
令和３年８月 29 日（日）10 時～	令和３年７月 12 日～８月６日	南部総合県民局 保健福祉環境部阿南庁舎 阿南市領家町野神 319 ☎ 0884 - 28 - 9860
令和３年 10 月 24 日（日）10 時～	令和３年９月６日～ 10 月１日	
令和４年１月 23 日（日）10 時～	令和３年 12 月６日～令和４年１月７日	
令和４年１月 30 日（日）10 時～	同　上	

※狩猟免許試験は県猟友会が実施する講習会とは別に申請してください。

○必要書類等

▶狩猟免許申請書
　申請する免許種類ごとに１枚

▶狩猟免許申請手数料
　5,200 円（他種免許所持者は 3,900 円）

▶医師の診断書
　１枚（銃砲所持許可証をお持ちの方はその写し）

▶写真
　申請書の枚数と同じ
　（3.0×2.4cm 裏面に名前を記載してください）

▶郵便はがき
　１葉（63 円切手を貼り付け、本人の郵便番号、住所、氏名を記載してください）

美波町では狩猟免許を取得された方に対して免許取得支援のための助成金をお支払いしております。助成金額は免許の種別に関わらず、講習費用に 6,500 円、免許試験費用に 3,000 円です。詳しくは役場産業振興課鳥獣対策担当（☎ 77 - 3617）までお気軽にお問い合わせください。

■企業局 会計年度任用職員 専門業務（川口寮管理嘱託員）の募集

〇募集人員

1名

〇業務内容

給食業務（食材の買い出し、調理、配膳及び片付け）、清掃業務（寮の共用部分の清掃、洗濯）

〇任用期間

令和3年8月1日～令和4年3月31日まで　※再度任用される場合があります（4回まで）。

〇応募資格

給食施設または飲食店等の営業施設における調理業務経験を、大卒者については1年以上、短大又は高等専門学校卒者については3年以上、上記以外の者は5年以上を有すること。

〇勤務条件

▶勤務場所：那賀郡那賀町大久保字草井谷2-2 川口寮
▶労働日数：月20日、週28時間45分以内
▶休日　　：土、日、祝日、年末年始（12/29 ～ 1/3）
▶勤務時間：早出勤務と遅出勤務交替
　6時30分～12時15分（早出）、10時～16時45分（遅出）
▶休暇　　：年次有給休暇等
▶報酬　　：日額6,169円
▶手当　　：期末手当、通勤に係る経費等
▶社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険

〇応募手続

▶受付期間：令和3年7月1日～令和3年7月21日
▶面接日　：令和3年7月26日以降

※本誌発行時点で採用者が決定している場合があります。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ】徳島県企業局 経営企画戦略課 総務担当　田村
☎088 - 621 - 3242 又は徳島県企業局 HP

■自衛官採用試験案内

	自衛官候補生 任期制自衛官のコース	**一般曹候補生** 部隊の中核となる自衛官を養成するコース	**航空学生** 海・空自衛隊のパイロットを養成するコース
身分	特別職国家公務員		
応募資格	18歳以上32歳未満の男女		空：高卒、21歳未満の男女 海：高卒、23歳未満の男女
受付期間	年中受付中	9月6日まで	9月9日まで
試験日	受付時にお知らせします	1次試験：9月17～18日の1日	1次試験：9月20日（月）
試験会場	各種目とも徳島県内で実施します		

【お問い合わせ】自衛隊阿南地域事務所　☎0884 - 22 - 6981

■７月定例教育委員会の日程について

〇日時：7月28日（水）　9時30分～
〇場所：日和佐公民館１階会議室

■高齢者再就職

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。

〇日時：7月26日（月）13時～15時30分
　　※前日までに要予約
〇場所：美波町社会福祉協議会

【お問い合わせ】
徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会
☎088 - 676 - 4421

■シニアの皆さん！「介護助手」として活躍しませんか？

徳島県社会福祉協議会では、「シニア向けの新しい働き方」として、シニアの方を対象に「介護助手」として地域社会に貢献していただくモデル事業を実施します。仕事内容は、清掃やシーツ交換、話し相手など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」で、期間は、9月頃から3ヶ月間です。無資格・未経験・短時間でも参加可。興味のある方は、まずは事前説明会にご参加ください。

【事前説明会】
〇日時：7月27日（火）14時～
　　※事前にお申込みください（当日参加可能）
〇場所：特別養護老人ホーム　ヒワサ荘
　　美波町西河内字丹前99番地
※詳細は事前説明会にてご説明いたします。

【お問い合わせ】
特別養護老人ホームヒワサ荘　☎77 - 2100
徳島県社会福祉協議会　☎088 - 625 - 2040

■本人通知制度について

美波町では、平成30年4月より事前登録制の本人通知制度を開始しています。制度の利用を希望せれる方は、事前登録をお願いします。

本人通知制度とは？

住民票の写しや戸籍謄抄本等を第三者等（本人等の代理人を含む。）に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知し、不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図ることを目的とした制度です。

※第三者等からの請求があった場合に、証明書の交付を止めたり、交付の可否をお問い合わせする制度ではありません。
※登録期間は登録日から起算して3年経過後の月末までです。登録期間満了の1ヶ月前から更新手続きが行えます。更新申請をしなかった場合は、自動的に事前登録は廃止されます。

【事前登録方法】
〇受付場所：役場住民生活課または由岐支所
〇必要書類：事前登録申請書
　　本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）
※代理人が申請される場合は委任状が必要です。

【お問い合わせ】
役場住民生活課　☎77 - 3613
役場由岐支所　☎78 - 1111

■放送大学入学生募集

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいた、2021 年 10 月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類
①教養学部
・科目履修生：6 ヶ月在学し、希望する科目を履修
・選科履修生：1 年間在学し、希望する科目を履修
・全科履修生：4 年以上在学し、卒業を目指す
②大学院
・修士科目生：6 ヶ月在学し、希望する科目を履修
・修士選科生：1 年間在学し、希望する科目を履修
○出願期間
令和 3 年 6 月 10 日～ 8 月 31 日
令和 3 年 9 月 1 日～ 9 月 14 日

【資料請求（無料）・お問い合わせ】
〒 770-0855　放送大学徳島学習センター
☎ 088 - 602 - 0151 ／ Fax 088 - 602 - 0152
放送大学 HP：https://www.ouj.ac.jp

■県立南部テクノスクール受講生募集

○訓練科　：事務科
○内容　：簿記会計の基礎、日商簿記検定試験対策（ワード、エクセル、パワーポイント等）
○定員　：15 名（母子家庭の母等 1 名を含む）
○対象　：離転職者等で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた人
○期間　：令和 3 年 9 月 1 日（水）～ 令和 3 年 11 月 30 日（火）（日・祝日は休校日）
○時間　：9 時～ 15 時 50 分
○場所　：四国進学会　阿南校
○受講料　：無料　※テキスト代は自己負担
○申込期間：7 月 5 日（月）～ 8 月 4 日（水）
○申込先　：居住地を所管する公共職業安定所へ

【お問い合わせ】
公共職業安定所または南部テクノスクール
☎ 0884 - 26 - 0250

8月 まちの相談カレンダー

5 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
6 日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	予約時にお伝えします
10 日	火	人権相談	13:00 ～ 15:00	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 17:00	予約時にお伝えします
11 日	水	行政相談	13:00 ～ 15:00	由岐公民館
17 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 17:00	予約時にお伝えします
19 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
20 日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	予約時にお伝えします
24 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 17:00	予約時にお伝えします
26 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
27 日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	予約時にお伝えします
31 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 17:00	予約時にお伝えします

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361
※【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
/ ☎ 77-0342
由岐支所 / ☎ 78-1792
【受付日】
月～金 8 時 30 分～ 17 時
（土・日・祝祭日は休み）

■令和３年度 美波町職員採用試験案内（令和４年４月採用）

○試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受　験　資　格
一般事務①	若干名	昭和 51 年４月２日から平成 16 年４月１日までに生まれた方（学歴は問いません）。
一般事務② 【障がい者対象】	若干名	昭和 51 年４月２日から平成 16 年４月１日までに生まれた方（学歴は問いません）で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている方。
看護師	若干名	昭和 51 年４月２日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方又は令和４年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの方。
土　木	若干名	昭和 51 年４月２日から平成 16 年４月１日までに生まれた方で、土木専門課程を修め卒業した方又は令和４年３月３１日までに当該課程を修め卒業見込みの方。

※申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込み後は「試験区分」の変更はできません。
※地方公務員法第１６条に該当する人は受験できません。

○試験の内容等

試験の名称	試験日	試験会場	試験の方法
第１次試験	令和３年９月 19 日（日）	四国大学	教養試験（全試験区分）及び専門試験（土木）・適正検査（看護師）
第２次試験	令和３年 10 月以降を予定	美波町役場	論文試験、口述試験

○受付期間等

受付期間	注意事項
7月20日（火）～8月3日（火）	**電子申請（推奨）：期間内に到達したものに限り有効** 郵便申請　　：８月３日（火）までの消印のあるものに限り有効

職員採用試験についての詳細は、「美波町職員採用試験案内」をご覧ください。

▶試験案内・申込用紙の入手方法

・美波町役場総務課又は由岐支所で配布

・美波町ホームページからダウンロードして印刷（https://www.town.minami.lg.jp/）

・郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し120 円切手を貼った返信用封筒（角型２号）を同封の上、請求してください。

【お申込・お問い合わせ】

〒 779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18 番地１

美波町役場総務課　☎ 77 - 3611

美波町長選挙及び美波町議会議員補欠選挙

投票日は8月1日（日）

美波町長選挙及び美波町議会議員補欠選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

○告示日

7月27日（火）立候補届出受付時間　8時30分～17時　役場2階会議室

○期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

▶日程：7月28日（水）～7月31日（土）「※告示日の次の日から4日間です」

▶時間：8時30分～20時

▶場所：美波町役場　2階応接室　（日和佐地域に住所を有する方）

美波町由岐支所　1階会議室　（由岐地域に住所を有する方）

※期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。

○不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

○投票日

▶日時：8月1日（日）7時～20時　※伊座利及び阿部投票所は、7時～18時

▶場所：町内各投票所　※入場券に記載しています

○開票（即日開票で行います）

▶日時：8月1日（日）　21時15分～

▶場所：日和佐公民館　3階大集会室

○選挙権

▶住所要件「基準日（7月26日）にて3ヶ月が経過」

4月26日以前に、美波町へ転入した方。（美波町から転出された方は、投票できません）

▶年齢要件「18歳以上」

平成15年8月2日以前に、生まれた方。

※上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理員会までお問い合わせ下さい。

○入場券

投票所入場券は、「個人ごと」にはがきで郵送します。

当日まで大切に保管してください。

もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。

【お問い合わせ】美波町選挙管理委員会　☎77-3611

ワールドマスターズ通信 vol.19

公益財団法人ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021 関西組織委員会は、WMG2021 関西の 2022 年 5 月 13 日（金）～ 29 日（日）開催による競技日程および競技別実施要項を決定しました。美波町では、2022 年 5 月 21 日（土）、22 日（日）の 2 日間、トライアスロンとアクアスロンの 2 競技が開催されます。

各競技日程が決定した 2021 年 3 月 1 日から既エントリー者の参加意向を確認する作業などのため新規エントリーの受付を停止していましたが、5 月 13 日（木）から競技及びボランティア（個人）のエントリーを再開しました。

開催 1 年前を迎えて、公式ポスターのキャッチコピーを「スポーツが、好きだ。スポーツが、したい。」とリニューアルし、今後東京五輪の動向を見ながら、また新型コロナウイルス感染症対策等に取り組みながら一層の安全安心な大会運営に努め、組織委員会、競技団体等の関係機関の皆さまとともに、大会の成功と生涯スポーツの普及に向けて取り組んでまいります。

町公式ホームページ内にワールドマスターズゲームズ 2021 関西の大会案内に関するページを開設しており、随時更新しておりますので、そちらも合わせてご覧ください。

▶美波町公式ホームページ　https://www.town.minami.lg.jp/docs/829562.html

○外国人参加者をおもてなし

本大会では、エントリー定員約 1,700 名（トライアスロン（スタンダード部門）：1,000 名、（スプリント部門）：300 名、（パラ部門）：50 名、アクアスロン：350 名）のうち、外国からも多くの参加者を見込んでおります。

今後、このコーナーでは日常で使える簡単な日常外国語会話のフレーズを紹介していきます。

○食事編（フランス語 -FRENCH-）

日　本　語	フランス語
メニューを頂けますか？	ジュ　プ　ヴォワー　ラ　キャルトゥ　スィル　ヴ　プレ Je peux voir la carte, sil vous plait.
すみません。注文してもいいでしょうか？	エクスキューゼ　モワ、プイジュ　コ　モ　ン　デ Excusez-moi, puis-je commander?
注文はもう少し待ってください。	ヌ　ヴドゥリオン　アンコー　レッフレシー　アン　プ Nous voudrions encore reflechir un peu.
おすすめ料理は何ですか？	ケ　レ　ラ　スペシャリテ　ドゥ　ラ　メゾン Quelle est la specialite de la maison?
店内でお召し上がりですか？お持ち帰りですか？	ヴ　マンジュヘ　シュー　プラス　ウ　ア　アンポフテ Vous mangerez sur place ou a emporter?
会計をお願いします。	ラディシィオン　シィル　ヴ　プレ L'addition, s'il vous plait.
領収証を頂けますか？	プイジュ　アヴォワー　ウンヌ　ファクチュー Puis-je avoir une facture?
ご注文は以上でよろしいでしょうか？	サ　スラ　トゥ Ce sera tout?

○食事で覚えておくべきフランス語の単語集

・朝食	プティ　デジュネ petit déjeuner	・ナイフ	ク　トー couteau	・水	オ eau
・昼食	デジュネ déjeuner	・フォーク	フルシェット fourchette	・コーヒー	キャフェ café
・夕食	ディネ dîner	・スプーン	キュイエール cuillère	・ビール	ビエー biere

日和佐診療所からのお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

7月・8月の当番診療日

診療日	診療時間
8月　1日（日）	9時～17時
8月11日（水）	18時～21時
8月14日（土）	18時～21時
8月26日（木）	18時～21時

当番診療日は、内科医が診察します。診察を希望される方は、左記診療時間内にお越し下さい。
なお、診療日は変更になることがあります。ご了承ください。

※7月26日（月）の救急医療当番は、小柴医院牟岐駅前クリニックに変更になりました。

日和佐診療所 - 臨床ノート -

No.11

「認知症」

内科（脳神経内科専門医）：川井尚臣　医師

認知症とは、一度正常に発達した知的機能が持続的に低下し、社会的生活あるいは日常生活に支障をきたす状態を云う。

原因疾患には、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症、そのほか各種の脳疾患が含まれる。アルツハイマー型が最も多く約50%、ついで血管性が多く20%、以下順に少なくなっている。

診断は、記憶障害、思考力の低下、判断力や計算力の低下などと、各種の知能検査、脳のMRIやCT、血液検査を併せて行なう。PET検査、髄液のタウ蛋白の測定も行われている。年齢別頻度は、原因疾患により異なるが、全て含めると65歳以上では有病率15%（465万人）、軽度認知障害（正常とも認知症とも云えない状態）は13%（400万人）と報告されている。このまま放置すると、わが国では、そのうち1000万人が認知症になると危惧されている。

治療は、頻度の多いアルツハイマー型認知症では、経口薬剤として、1）コリンエステラーゼの阻害剤（ドネペジル、ガランタミン）や、2）その受容体拮抗薬（メマンチン）がある。最近は貼り薬（リバスチグミン）も使われている。

物忘れ・認知症外来は、火曜日9時～12時（予約制）

【お問い合わせ】日和佐診療所　☎77 - 1212

心温かい人々が暮らす町
– にぎやかそ美波町 –

「誰か」のこと じゃない。

新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、感染者や医療従事者、これらの方々の家族などに対する偏見や差別が、重大な社会問題となっています。また、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信は、同じような書き込みを次々と誘発し、取り返しのつかない重大な人権侵害につながるものであって、決してあってはならないものです。さらに、いじめや虐待等の子どもの人権問題、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別など、様々な人権問題が後を絶ちません。

加えて、多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会を実現するためには、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進し、障害のある人や外国人に対する偏見や差別、性的指向・性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別を解消していくことが求められています。企業活動に目を向ければ、昨年１０月には「ビジネスと人権」に関する行動計画が策定されたところ、この行動計画の実施を通じ、責任ある企業行動の促進を図ることで、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）で掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現へとつながることが期待されます。

このように、人権をめぐる問題は尽きません。まずは、互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考え、思いやることのできる心を育むことが大切です。

法務省の人権擁護機関では、本年度も、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えていただけるよう、「『誰か』のこと　じゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

１）女性の人権を守ろう
２）子どもの人権を守ろう
３）高齢者の人権を守ろう
４）障害を理由とする偏見や差別をなくそう
５）部落差別（同和問題）を解消しよう
６）アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
７）外国人の人権を尊重しよう
８）感染症に関連する偏見や差別をなくそう
９）ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
10）刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
11）犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
12）インターネットによる人権侵害をなくそう
13）北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
14）ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
15）性的指向及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
16）人身取引をなくそう
17）東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。
「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、“ にぎやかそ ”美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

町民文芸

由岐句会

供華のごと浜昼顔の無縁墓　（森本富美子）
沖合を隠し梅雨雲たれ籠めぬ　（片山宇野代）
研して令和の空へ草矢打つ　（中川　秀司）
仕来りを守る妻いて茄子の花　（住谷　喜舟）
青あらし厨に古りし火伏せ札　（戎谷　久代）
青嵐足腰強き仁王像　（戎谷　利公）
順繰りに出船を急ぐ五月晴　（青山　文夫）
なめくぢり殻なき故に疎まれて　（下町　昭）
浜昼顔なぎさ遊泳禁止かな　（森　淨子）

日和佐句会

もの捨てて涼しき風と思いけり　（白河　輝女）
はやばやと来し海亀のあとを待つ　（本庄　潮乃）
鳥一羽白扇たたむ青田なか　（福井　咲希）
海亀上り町の空気も一変す　（橋本たかき）
麦藁帽畑の友と朱のリボン　（永井　雅代）

時雨庵句会

少年の背丈眩しき衣替　（名田みや女）
十薬や持病は言わず軒に干す　（勝瑞　高春）

投稿（俳句）

山又山鉄塔高く青葉照り　（岡本　真砂）

日和佐短歌会

とりどりと庭に咲き初むあじさいの三鉢おもてへ移し華やぐ　（福井　郁子）
母の日に送りくれたる宅配便両手で受ける子を思いつつ　（栗林　和子）
大いなる花弁の淡き紫に綾なす縞目肥後花菖蒲　（本庄たゑ子）
李の木今年一杯花咲きて葉陰にひとつ実が成っている　（小延　恭弘）

投稿（短歌）

うり坊におたまじゃくしに赤ん坊せはしない者なべて柔らか　（下町　昭）
卯の花の左右咲く道リハビリに今日も一つからがんばるや　（張野　浩子）
羊羹を仲良く分ける姉さんはさしで測って五等分する　（三間　精司）

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、政策推進課（☎77 - 3616）まで連絡をお願いします。

※原稿は前月の15日前後までに提出してください。

にぎやかそクイズ??

▶問題

美波町赤松地区では、今年もたくさんの蛍が飛び交いました。美波町では、3種類の蛍が見ることができますが、表紙写真で飛んでいるのは何蛍でしょうか？
蛍の種類をお答えください。

▶応募方法

答え、郵便番号、住所、氏名をご記入のうえ、葉書かメールでご応募ください。美波町役場（政策推進課）もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。また、正解者は、次号の「広報みなみ」に氏名を掲載させていただきます。締め切りは、7月20日（火）です。

▶応募先

〒779-2395
徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
美波町役場政策推進課　広報担当
E-mail：seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp

6月号の答えは、「赤松座」でした。
正解者（敬称略）
西田広一（兵庫県）、喜井礼子（西由岐）、蛇目行二（日和佐浦）、角田広志（海陽町）

HIWASA Library News

2021 Jul. No.184

利用者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症予防のため、手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いいたします。

Event

おはなしの時間　7月17日（土）14時～

※今後の新型コロナウイルス感染状況等によって、中止となる場合がございます。

What's New

全員悪人

作：村井理子

（CCCメディアハウス）

認知症患者の不安や苦しさを当事者目線で描く。リアルな描写に引き込まれずにはいられない！新しいエンターテインメント！

ももたろう

作：ガタロー☆マン

（誠文堂新光社）

鬼才　漫☆画太郎先生がガタロー☆マンとして絵本界に降臨！ギャグマンガの巨匠が本気で挑む衝撃の笑本（絵本）！

新着本

〇ヒポクラテスの悔恨：中山 七里
〇小説 8050：林 真理子
〇非弁護人：月村 了衛
〇星落ちて、なお：澤田 瞳子
〇烏百花　白百合の章：阿部 智里
〇掟上今日子の鑑札票：西尾 維新
〇東京ディストピア日記：桜庭一樹
〇とにかく、トッポッキ：ヨジョ
〇月下のサクラ：柚月 裕子

～児童書～

〇 Rosie's Walk：パット・ハッチンス
〇ふしぎ駄菓子屋銭天堂 15：廣嶋玲子

Topics

おうちＣＡＦＥ化計画進行中！

かき氷専門店・笠庵
お家でいただく、
ごちそうかき氷

作：石附　浩太郎

（ＫＡＤＯＫＡＷＡ）

7月の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	● 5	6	7	8	9	10
11	● 12	13	14	15	16	★ 17
18	● 19	20	21	● 22	● 23	24
25	● 26	27	28	29	30	31

8月の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	● 2	3	4	5	6	7
● 8	● 9	10	11	12	13	14
15	● 16	17	18	19	20	★ 21
22	● 23	24	25	26	27	28
29	● 30	31				

開館時間：火曜日～金曜日　午前10時～午後6時　土曜日・日曜日　午前10時～午後5時

● ＝休館日　毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）、祝日と年末年始　♥ ＝イベント　★ ＝おはなし会

美波町日和佐図書・資料館　☎77 - 2733

人口動態（5月分）

人口と世帯（令和3年5月31日現在）

人　口	6,337 人	(-7)
男	2,949 人	(+1)
女	3,388 人	(-8)
世帯数	3,169 世帯	(+2)

※平成24年7月9日から「外国人居住の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限　　8月2日（月）

- 国民健康保険税　第1期分

マナーを守って住みよい環境

- やめよう！犬の放し飼い
- 散歩中のフンは飼い主が後始末を！

社協だより

Photo -にぎやかそ- ギャラリー

小学生による「人権の花」運動

アカウミガメの産卵

飛び交う蛍たち

広報みなみ 第184号
令和3年7月9日発行
美波町HP QRコード
■発行　美波町　■編集　美波町政策推進課
■〒779-2395　徳島県海部郡美波町
■https://www.town.minami.lg.jp/
■印刷　米崎印刷（株）　☎FAX 77-3616 77-1666